

株式会社 テイクジーン 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 11月 1日～ 2027年 10月 31日までの 5年間

2. 内容

目 標： 産前産後休業や育児休業、出生時育児休業などの諸制度を周知することによって育児の不安を解消し、円滑な職場復帰を応援する。

<対策>

- 2022年 11月～ 全社員に対し、育児休業や出生時育児休業、それ以外の両立支援制度を周知する。制度利用希望者ごとに面談し、職場復帰までサポートする相談窓口を設置する。